

様式第8号(第5条関係)

令和5年5月17日

滋賀県議会議長 様

氏名 柴田 清行

令和5年(4月分) 政務活動費に係る収支報告について

滋賀県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項(第3項)に基づき、
別紙1および別紙2のとおり 令和5年(4月分) 政務活動費収支報告書を提出します。

令和5年(4月分) 政務活動費収支報告書

氏名 柴田 清行

1. 収入

政務活動費 200,000円 (利息0円を含む)

2. 支出

(単位:円)

経 費	支 出 額	備 考
調 査 研 究 費	48,660円	
研 修 費	0円	
広 聴 広 報 費	30,200円	
要請陳情等活動費	0円	
会 議 費	0円	
資 料 作 成 費	0円	
資 料 購 入 費	6,900円	
事 務 所 費	3,500円	
事 務 費	37,878円	
人 件 費	30,000円	
合 計	157,138円	

3. 残余

42,862円

4. 主な支出内訳

別紙2のとおり

別紙2

経費	主な事業内容	
調査研究費		48,660円
	1. 県外調査	48,660円
	・ 東京研修旅費	48,660円 × 100.0% = 48,660円
	日時: 4月18日～19日 場所: 厚生労働省(本田顕子大臣政務官)	
	参加者: 外務省(武井俊輔外務副大臣)	
	2. 県内調査	
広聴広報費		30,200円
	1. 広報紙印刷・広報紙折込・広報紙郵送代等	25,300円
	・ 県政レポート送付用封筒印刷	50,600円 × 50.0% = 25,300円
	2. ホームページ管理委託	4,900円
	・ ホームページ管理委託	9,800円 × 50.0% = 4,900円
資料購入費	1. 書籍代・新聞購読料等購入費	6,900円
	・ 資料購入費(新聞代)	6,900円 × 100.0% = 6,900円
事務所費	1. 政務活動のために事務所前の駐車場借り上げ	3,500円
	・ 駐車場借上げ料	7,000円 × 50.0% = 3,500円
事務費		37,878円
	1. 事務用品の購入	1,213円
	・ 事務用消耗品	2,426円 × 50.0% = 1,213円
	2. 備品購入費	36,665円
	・ 携帯電話更新	73,330円 × 50.0% = 36,665円
人件費	1. 政務活動にかかる事務職員の雇用する経費	30,000円
	雇用期間 令和5年4月1日から 令和5年4月30日まで	
	・ 政務活動事務員給与	60,000円 × 1ヶ月 × 50.0% = 30,000円

注1 「経費」欄には、滋賀県政務活動費の交付に関する条例第2の左欄の経費(「調査研究費」、「研修費」、「広聴広報費」、「要請陳情活動費」、「会議費」、「資料作成費」、「資料購入費」、「事務所費」、「事務費」または「人件費」)を記載すること。

2 「主な事業内容」の欄には、政務活動費の用途内容を具体的に記載すること。